

平成 22 年度 第 1 回 石狩市社会教育委員の会議 議事録

(要点筆記)

日 時 平成 22 年 7 月 23 日 (金) 午後 1 時 30 分 ~ 3 時 40 分

会 場 石狩市公民館第一研修室

出席者 委員長：徳田昌生

副委員長：村中誠治

委 員：加藤忠廣、山根利子、伊藤美由紀、青木昭子、古村えり子、碓山恵子、

伊井義人、畑中純子

事務局 生涯学習部：部長 三国義達

施策推進担当：参事 東信也

社会教育課・公民館：主査 板谷英郁、主任 斉藤幸古、主任 岩井裕樹

社会教育主事 松永実、社会教育主事補 西山隆之

会議内容

1 樋口教育長あいさつ

古くから、まちづくりは人づくり、人づくりは教育からと言われておりますが、まちづくりの第一歩は、学校教育と社会教育を車の両輪の如く進めていくことであると考へます。社会教育につきましては、個人の要望と社会の要請という二つの面がありますが、社会の要請にこへるといふ面ではまだまだ課題があると思ひます。社会教育の機会の提供といふことにつきましては、市民図書館、公民館、あるいは砂丘の風資料館などの社会教育施設において講座等を実践しているところではあります。加えて市部局においても環境や子育てなどについても講座が実施されています。更に昨年開校された「いしかり市民カレッジ」では、企画から運営までが市民の手によって進められており、全国に誇れる石狩スタンダードの制度であると感じています。このように教育の場は充実しているところではあります。社会の要請といふことになりますと、本市が抱えている問題、例えば厚田・浜益との合併による過疎化や限界集落の問題などを考へますと、現状にこじた社会教育行政が進められているのかを自問自答しているところではあります。加えまして、市のお金がなくなり、公共での守備範囲が小さくなるなかで、今後はどのような形でサービスを提供していくかといふ点で社会教育としての課題がありますし、これからのまちづくりや将来の課題に対する社会教育についても、様々な検討が必要と考へます。ぜひ、社会教育委員の皆様には、色々なお立場からのご意見や、ご議論をいただくことが、これからのまちづくりに寄与すると思ひますので、お力添えよろしくお願ひいたします。

2 委員及び関係職員紹介

3 委員長、副委員長選出

委員長に徳田委員、副委員長に村中委員が選出された。

4 徳田委員長あいさつ

私が初めて4年前に社会教育委員長をお引き受けしたときから、社会教育とは何であるか、そして社会教育委員として何をすべきであるかを私自身で考え、この場でも議論をしてきました。社会教育とは学校教育以外のすべてであると言われていいます。その中で学校教育からつながってくる生涯学習の一環として、4年前に社会教育委員の会議の中に分科会を設け、「いしかり市民カレッジ」の土台となるものを検討して、その案をもとに本会議でご承認いただき、学びのシステムを作りました。それが発展して昨年4月に「いしかり市民カレッジ」として開校したわけでありませぬ。2年前に社会教育委員の会議委員長をお引き受けしたときは、今度は何に取り組もうかと議論をし、まずは社会教育委員個々人がそれぞれの立場で社会教育に携わること、もう一つは学校教育だけで解決できないことを学校・家庭・地域が結びついて子どもを育成していくことについて検討することとしました。具体的には、文部科学省の予算措置による「学校支援地域本部事業」がスタートしたことを社会教育委員の会議の中でお話いただき、我々として何ができるかを検討しました。私はそちらにも実行委員長として関わり、また、社会教育委員はそれぞれの立場で学校を支援しておりましたが、社会教育委員の会議全体としては具体的な取り組みをするまでには至りませんでした。今回新しい教育プランがスタートしましたので、学校教育はもちろんのこと、社会教育部分でも、地域や家庭が絡んだ教育について十分考えてサポートしていくのが社会教育委員の役割ではないかと考えています。その点で市の教育委員会から諮問があれば、具体的に考えていきたいと思ひますし、学識経験者の方も3人新たに加わっていただきましたので、ご専門の立場からご議論いただけるかと思ひています。この会議は年3回くらいですが、それでは深い議論ができませんので、規則にあります専門部会を設けるなどして議論を重ねた上で本会議に諮り、何かを形にできればと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

5 社会教育委員についての説明

・松永社会教育主事より根拠法令等を説明

6 報告

石狩管内社会教育委員連絡協議会総会(4/30)・・・徳田委員長

総会では前年度の決算と事業報告、今年度の予算と事業計画が承認され、人事では会長に千歳市の村井社会教育委員長が、副会長に北広島市の吉田社会教育委員長が、監事には恵庭市の社会教育委員長と新篠津市の社会教育委員長がそれぞれなされました。

北海道市町村社会教育委員長等研修会(7/8~9)・・・山根委員

1日目は「新しい公共づくりをどうとらえるか」と題してシンポジウムが行われ、千歳市の中村氏は「新しい公共とは地域に関わるすべての人が将来都市像の実現を目指し、よきパートナーとしてそれぞれの特性、役割を理解し、対等の関係でまち

づくりをすることではないか、それには情報の共有、人材の育成等が必要で、市民が積極的に参加していくことが必要ではないか」と話していました。また、サロマ町の舟木社会教育委員長は「官依存の体質から脱却し、住民が応分の負担をして市民から見た新しい公共を見出していくことが必要で、社会教育委員として提言の方法は言葉や文章ではなく、実践していくことではないか。まちづくりの格言に、田舎には評論家はいない、論ずるより場であり人である。民間がやるべきことを見つけて行動をおこすのが大切」と話されていました。環境NGO蝦夷ロック代表の草野氏は「環境問題は世代を超えて影響がある課題なので、未来への不安を抱えている人は多い。特に若者は自分自身の人生に影響する問題と捕らえている。新しい公共で大切なのは、人と人とのつながりをどう生み出すかで、若者もそれを求めている。地域の課題解決は地域の若者が行うべきで、行動をおこし、共感を生み出すことで賛同者が増えていくと考えている」と話していました。

2日目は小グループに分かれての話し合いがあり、社会教育委員の悩みとして「町民に理解されていないのではないか」「委員会を欠席する人が多い」「会議に出てもうなずくだけの人が多い」「行政に優れた人材がいなくなると滞る」「住民との温度差が大きい」「催しに参加する人が少ない」といった事例が報告されていました。解決法としては「社会教育委員をアピールしていく」「委員の資質向上のために研修会等に参加する」「発言のない人に発言を促す」「欠席の多い人には次年度辞めてもらう」、また「委員としては耕すだけではだめで、種を蒔いて刈り取らなければならないのではないか」という声もありました。

私は2日間を通して「机上でわかっても行動しなければ理解したことにならない。新しい公共を生み出すために、年代、ジャンルを超えて催し等に参加して知識を深めていきたい」と感じました。

【質疑応答】

なし

7 議事

石狩市芸術文化振興奨励補助金について

・岩井主任より資料に基づき市教育委員会事務局案を説明。

【質疑応答】

古村委員 : 今までの交付実績を見ると、多い年と少ない年とがありますが、予算額が異なるのですか。

板谷主査 : この事業は平成9年度に始まり、当初の予算は200万円でしたが、現在は財政状況の影響もあり50万円になっています。去年は申請が1件でしたので予算額を越えず、35万円という実績になりました。

古村委員 : 同じ事業には2回出さないとのことですが、ほとんどメンバーが同じで申請してくることはないのですか。

板谷主査 : 13ページにありますように、内部基準を作っていて、実行委員会の名称だけ変えて構成メンバーが同じ場合は同一の申請者として考えています。

村中委員 : 申請している団体の内容は適格ですか。予算があればすべて満額出

したいが枠の中で振り分けるということですが、ここにある資料では詳しい内情までは分かりません。たまたま私は石狩ユネスコ協会の会長なので説明することもできるけど、それでは不公平なので差し控えますが、もう少し中身を知りたいのと、市教委としての文化に対する観点、といっても簡単ではありませんが、ざっくりばらんにでも言っていたら、次回の参考あるいは事例の積み重ねになっていくのではないかと思います。

徳田委員長：申請された方の、ぜひ支援が欲しいという生の声を聞きたい気持ちがありますね。それから、今年度はこういう方向に力を入れましょうという方針があって、これとこれを選ぶという方法もあるかと思えます。

加藤委員：補助金の交付要綱に合致すれば、金額の大小は別として補助金を出しましょうということですね。今年度は5件中4件ですが、年度が変わって次年度はどのようにするのか、お考えはお持ちでしょうか。

三国部長：申請者には、自らが文化活動をされている団体と、市民にそういった場を提供している団体とがあり、それらが一緒のテーブルに乗っているために、判断が難しい面があります。それと同時に予算との関係がありまして、役所の単年度主義では、申請額が超えた場合は予算の範囲内で、昨年のように余った場合は市の財布に戻すこととなります。これですと真に奨励したいものが集中しても支援できず、また逆に、申請が少ない年は、奨励意義が希薄でも支援対象になります。これを解決するには例えば基金化するという手法がありますが、今度は予算の縛りがなくなるのでどう審査して取捨選択するのかという課題が出てきます。

加藤委員：今後の課題ということですね。

伊井委員：申請書類はこの資料がすべてですか。入場料等の予算の詳細は把握されていますか。

板谷主査：こちらには市の補助金申請に準じたものが提出されていて、それを会議用にまとめたものがこの資料ですので、予算の内容等は把握しています。

伊井委員：今回採択しないものは、申請自体要件を満たしていないと思うのですが、その可能性があるというのは通知済みですか。

岩井主任：相談された段階では、まだ詳しいことはわかりませんでしたので、書類を出していただいたものがこちらの内容でした。申請者には、難しいとまでは言っていません。

伊井委員：もう事業の実施時期も迫っていますので、こうした会議をまたずに採択にならないことを伝えた方が親切だったのではないのでしょうか。

三国部長：おっしゃる通り親切ではありますが、要綱において、決定の際は社会教育委員の会議の意見を聞くことが明文化されていますので、決定は当会議の審議を待たなければ為せませんし、決定前に採否に関わることを事前に申請者に連絡するとなれば、別の問題となる可能

性も否定できず、残念ながら慎重にならざるを得ません。

徳田委員長： 昨年の申請は1件で、予算枠すべては使いませんでした。石狩の芸術文化の振興を促すためにこの制度は必要で、広く周知してできるだけ多く申請していただくことが今後につながると考えます。そういう点から、この交付要綱自体が良いのかどうか、昨年は少し変えても良いのではないかという話も出ていました。最終的な決定は教育長ですが、社会教育委員の会議としてご提案はできるのですよね。

三国部長： 昨年議論になった背景は、今年と違いまして、「同じ事業はだめだ」とか、「2年続けて同じ事業者が申請できない」といった条件が厳しいので申請件数が減っているのではないかとのことでした。今年はその逆になっていますが、その点でも課題があるということですね。この会議からご提言いただければ大変ありがたいと思っています。特に先ほどの基金化の例ですと、選定の困難性が非常に高まります。われわれの中でも検討はしているものの、例えばコンテスト形式にするとかという方法もあるかもしれませんが、新たな有効な選定方法・基準がなければ、難しい面があると感じているところです。

徳田委員長： 選定方法は、それぞれ申請者から話を聞いたうえで考えるという方法もあると思います。今は事務局で検討したものを提案いただいから議論していますが、それでは議論のしようがないという部分も無きにしも非ずかなとも思います。

古村委員： 事業に対する評価はしていますか。

徳田委員長： 社会教育委員の会議ではしていませんね。

三国部長： この補助制度の評価はしていますが、個々の申請事業の評価はしていません。

古村委員： 単発の事業が多いようですが、継続的な事業の場合同じ団体が申請できないというのはどうなのでしょう。もう少し検討の余地があるのではないのでしょうか。

徳田委員長： 今後のことにつきましては、この会議の中で検討するか、専門部会で議論してたたき台を作ることともできると思います。よろしいでしょうか。

三国部長： お願いしたいと思います。

徳田委員長： 今後については、これを土台に検討してみたいと思います。今年度に関しましては、時期もありますので、5つ目の申請については過去に同じ事業が申請されていて、できるだけ多くの事業を支援したいという観点から重複しないという考え方で採択しないこととする、また4件にメリハリをつけるのも難しいので、約60パーセント弱で按分して交付内定額を出すという事務局のご提案でよろしいでしょうか。

碓山委員： 2と4は、同じ団体には2度出さないという要件で問題ありませんか。

板谷主査： 同じ事業者には2年続けて交付しないとありますが、1年以上空いていますので、問題ありません。

伊井委員 : それでは5は大丈夫なのではありませんか。

板谷主査 : 5は、同一の事業は1回限りという部分に触れています。

徳田委員長 : それでは、今年度に関しましては案の通りで決定するというこ
とでよろしいですね。

(異議なし)

石狩市の社会教育施策の進め方について

三国部長 : 社会教育については教育プランの中で一定の方向を示させていただ
いています。例えばプランの69ページに「石狩文化の活用による自
主的・主体的活動の支援」とあります。市民文化祭の支援やロビー展
など、場の提供ということはしていますが、これを活かすのは、細や
かな気配りが重要になると思いますし、具体的な手法が市民ニーズに
合っていないこともままあります。施策を実施するうえで皆様方から
もう少しこうしたらといったアドバイスがいただけたらと思いまし
て、社会教育施策の進め方についてご意見をいただけたらと思ってい
ます。併せて教育プランの進行管理についてですが、このプランと保
健福祉部局で作っている次世代計画はクロスする部分がありますの
で、そちらの子ども総合支援会議でも、教育プランの進行管理をし
てもらう予定です。ただし、社会教育分野は次世代計画にあまり関わ
ってきません。それで社会教育委員の会議で進行管理についてご議論
いただき、社会教育委員の方に子ども総合支援会議に入ってもら
うという流れで仕組みづくりをスタートさせており、既に徳田委員長にそ
ちらのメンバーになっていただいているところでありますので、よろ
しくお願ひしたいと考えています。

徳田委員長 : 先日行われた全体会議には出られなかったのですが、「確かな学力」
を目標にあげた部会に出席してきました。従来は子どもの支援はこ
ども室で担当し、関連する教育関係があっても学校教育は教育委員会
が進めることになっているので十分な議論がなされなかったのでは
ないかと、疑問に感じていました。今回は横断的な組織をつくって考
えようということなので、非常に良い方向になっているという印象を
持っています。具体的なことはと言いますと、何を検討するかはまだ
これからですが、部長の方で気になっていることがあるのであれば
それを紹介いただいて、議論をしていきたいと考えます。

三国部長 : 本日追加した資料ですが、石狩市がどのような事業を行っている
のか、あるいは事業名が出てきて疑問に思ったとき紐解くのに役立つ
のではないかと思います。事業評価のシートを配布させていただきました。
まだパブリックコメントの段階ですので決定したものではありません
が、参考になるのではと思います。さらに教育プランの項目ごとに
何をするのかをカード化するという作業も8月を目処にしています
ので、そちらも参考になると思います。気になっている点と言いま
すと、例えば家庭教育という括りがありますが、家庭の教育力の低下が

昨今の子どもたちの様々な問題を起こしていると言われていています。総論ではその通りなのでしょうが、家庭に対する認識や役割、求めているものが人によって相違があると考えます。例えば保健福祉の関係者は今の家庭、特に保護者に何かを求めることは難しい面があり、だから支援するという意見が多く、教育畑にはそういう考えは少ないと感じます。具体的にどう家庭教育を推進するかになりますと、今までのようにただパンフを配ってもだめだと思っていますので、一つは「早寝・早起き・朝ごはん」の運動を通じて発育・健康への影響や、乳幼児期の発達障害の問題についても親に十分認識を持ってもらうことが必要かと思っています。もう一つは今年度親子の読書の運動を展開しています。三つ目は中高生がメインになりますが、携帯電話のあり方で、家庭教育として何故するのかという点、この通信機器の登場は、人のコミュニケーションのあり方を大きく変貌させたものであり、青少年の人間関係・コミュニケーションにおける様々なトラブル・事件に非常に関与しているからです。情報モラル教育にとどまらず、家族のコミュニケーションも含め、家庭で使い方やルールなどを話し合うきっかけづくりなどに取り組みたいと思っています。これらはまだまだ手探りという部分があり、抜本的・体系的な取り組みとは言い難いと思います。教育プランの5ヵ年の中でどう取り組んでいくのかを皆様のご意見をいただきながら、この家庭教育という漠然としたテーマであるが、放ってはおけない重要な課題であると考えています。

徳田委員長：質問、ご意見ございますか。

古村委員：子どもたちが放課後、実際どこでどのように時間を過ごしているのか分からないと対策を練られないと思うのですが、データはありますか。それから、家庭教育については、共働きの家庭が多いと思いますし、私自身も働いてきて、夕食までは児童館に子どもがいましたので、児童館の教育効果がすごく大きいと感じています。宿題をしたり、何かを企画したり、あいの里の児童館には学生のボランティアも関わっていますが、家庭教育というよりは地域教育も視野に入れないと、何でもお母さんの責任だということとても重たいのではないかと思います。

三国部長：石狩市は放課後児童会がかなり盛んです。文科省所管の放課後子ども教室についても、こども室が児童館に委託する形でトータル的にやっています。データにつきましては、一昨年、「子どもの行動についてのアンケート」調査を実施していて、それを見ると傾向が分かりますので、後ほど皆様にお配りしたいと思います。石狩のみならず、北海道全体でも、子どもたちは活発に外で活動していません。部活をしている子としていない子でも行動がかなり違います。スケジュールが忙しい子と入っていない子に分かれ、スケジュールがない子は友だちと遊ぶよりゲームで遊ぶしかないのかもしれないかもしれません。石狩の特性でもありますが、比較的共働きの多い。宅地開発された団地に一戸建てを

求めて転入された働き世代のご家庭は、ほとんど共働きです。そのため保育園のニーズが高く、その後は放課後児童会という流れになるので、放課後の展開が一つのキーになると考えています。

徳田委員長：石狩は北海道全体でもそうですが、家庭での勉強時間が短く、テレビやゲームに費やす時間が多いという現状があります。親に家庭で勉強させるようにと言っても実際に動いていかない、それをカバーするのは児童館など、地域で子どもたちの教育をサポートする仕組みを作らないと向上して行かないと感じています。教育プランの方向性は非常に良いのですが、それをいかに具体化して実質を上げるにはどうしたら良いのかを検討すべきだと思います。

三国部長：我々だけですと、どうしても行政的な発想になってしまいます。今回特に学識者をはじめ、実際子ども達に携わっておられる様々な角度からご意見をいただければと思います。

青木委員：幼稚園で学童保育をしていて感じる変化をお話したいと思います。初めは保育園で学童保育を始めたのですが、保育園の先生だと、保育園の延長で遊ぶことと怪我をしないように見守ることで終わっていたようで、勉強はここではしないという声も聞こえていました。家に帰ってからでは子どもたちに勉強時間が足りませんから、それではいけないと、私の友人で先生を退職された方に手伝って欲しいとお願いしました。昔の先生ですから、小学校に入ったら自分で忘れ物がないよう確認しなければならないとか、まず勉強してから遊ぶとか厳しい面を持っていました。勉強も押し付けるのではなく、自分から探させるようにすると、子どもたちに成長が見られるようになってきました。このような体験を通して、預かる方の姿勢もすごく大事であり、実際に成長した子どもたちを見ていて、幼いころの教育が大切だなと強く感じます。すべて親が云々ではなく、幼児教育をどうするのかを話題に上げないと前に進みません。あいさつなど基本的なことは子どものころにできていないと、大人になって資格を持って教師になってもスタートが遅れてしまうと思います。

徳田委員長：家庭教育といっても、すべてを家庭に押し付けるのは無理があるという認識は私も共通しています。そういう現状であれば、地域あるいは社会でサポートしなければならないと思います。一つは児童館であります。もう少し学びの部分でもサポートできる仕組みがあってもいいのではないのでしょうか。

畑中委員：私は厚田から来ているので、現状をお話したいと思います。厚田にはコムステさんが子育てをやっているところが一つありますが、支所のある場所と、浜益には放課後児童会的な施設もなければ事業もないと思います。コムステさんがやっている子育て広場は、地域に住んでいるお母さんたちのグループですから、本当はもっとやってあげたいことはあっても、できる範囲は本当に限られています。浜益の方と話す機会はないのですが、恐らく同じような状況だと思います。花川に

はたくさん児童館があるし、放課後の活動も充実していると思いますが、郡部の子どもたちも見落とさないで検討していただければうれしいです。

徳田委員長：厚田・浜益では、学校を使った事業がありますね。

三国部長：厚田・浜益では放課後児童会、いわゆる学童保育はやっていませんが、放課後子ども教室を3年位前から試験的に展開しています。ただ、ペースは月1回くらいです。少年団の日程と被らないようにしなければいけないということと、スクールバスで通っていますので、いかに全体でできるようにするかがテーマになっていますが、石狩で行っている放課後子ども教室よりは参加率がずっと高いです。今後は勉強だけでなく文化に触れる機会としても有効性があると考えています。

徳田委員長：コムステさんは子育て支援を活発になされていますが、いかがですか。

伊藤委員：コムステに来るお子さんたちは、お母さんが意識も高く参加費を払ってきているので心配要らないのですが、来ない子どもたちの方が気になります。中学生の子どもを持つ母親の立場で話させていただきますと、「早寝・早起き・朝ごはん」は暗唱できるくらい指導いただいています。現状として中学生は早寝できていないと思います。アンケートにはすべて正直に答えているかわかりませんが、塾に行ったり何かをしたりしようと思ったら、早寝はできません。朝ごはんについては、以前はお母さんに義務付けられていましたが、今は自分で何ができるかという風に指導が変わってきています。コムステでもお母さんをあてにしないで何ができるか考えようとなってきていますし、お母さんに読書を、ご飯を、何をと言われても今の時代は大変です。コムステでも、100パーセントの子どもたちにはできませんが、より多くの子どもたちがいい方向に進められる方法はないかなと考えていました。

伊井委員：今のお話を聞きながら、21ページのアンケート結果見ていると、石狩の子どもたちは早寝早起きをしているという傾向が出ていますが、鵜呑みにできないのかなと思いました。確かに向こうから来てくれる家庭は心配がないのかなと。それは学校も一緒に、相談してくれる児童・生徒・学生は大丈夫という感じで、むしろ何もしてこない人にどう配慮していくのが、家庭教育の課題なのかなと感じました。

村中委員：浜益では他の家庭に泊まる二泊三日のホームステイをして、そこから学校に通うという体験をさせています。自分の家ではだらけていた子どもも、他の家庭に入ると緊張して、勉強、次の日の用意、寝る時間も自分で考えてちゃんとします。受けた家も責任があるから、コミュニケーションをとることで刺激を受けるようになります。地域の人たちも何時に子どもが家の前を通るとか意識して、小さな地域だからこそ意識できることもあります。それは学校にも言えて、いつも同じクラスにいるより、他のクラスに入ってみた方が違った観点で先生と

コミュニケーションできることがあると思います。それから、1、2年の子どもが、「タニシの引越し」という、田んぼの生き物を大事にするために、田んぼを土壤改良するときにタニシを拾って集めて、自分の学校の田んぼに移し、新しい田んぼが再生されたときに戻すということをしました。土地改良の担当者が来て、田んぼの生き物の役割の話などをすると、熱心に耳を傾けて、新鮮な刺激を受けていたようです。そういった新鮮な刺激をどう与えていくかが子育てをするうえで勝負になることだと思っていますので、地域の人の資源を活かして工夫していくことが大切だと思います。

徳田委員長：恵庭市は通学合宿というのを、かなり大々的にやって、実績を上げられています。ある家庭に三泊くらいして、4、5人一緒に学校に通って行く、それもいい方法だなと感じていました。いろいろ検討すべきこともあると思いますが、今日はざっくばらんにお話いただければと思います。

碓山委員：私は子どもがいませんので育てることもなく、小さな子どもと教育現場で接することはありませんでしたので、自分の過去と、接している学生を見て、過去の家庭教育を透かして見ているところがあります。先ほどから今の家庭に求めるのは無理ということをお皆さん大前提のようにおっしゃるのですが、何故無理なのだろう、どういう観点で無理なのかと、混沌としています。例えば学校に来られなくなる学生や、留年を重ねる学生だとか、問題があると、たいていお母さんが来られて「この子は小さいとき手がかからなくて本当にいい子でした」とおっしゃいます。お母さんも常識がなく無理という方々ではありませんし、教育熱心でなかったわけでもなく、食事に気を配ってなかったわけでもないようです。でも難しい時代が来ていて、みんなが無理って思うのは何故なのか。多分、お忙しくて手が回らないということだと思いますが、私の親も共稼ぎでした。今のお母さんは忙しいからと一方的に言うより、もう少し色々な面で検討した方がいいのかなと思います。もう一つ、子どもにどういう風になってほしくて今教育しているのか、よくわからないところがあります。私は厳しい時代をサバイバルして生きていけるような学生になって欲しいというのが願いです。単純に学力で負けたから、それを上げるために何かをしようと、携帯電話の使い方を誤って、出会い系の事故に遭わないようにするのも大事ですが、自分で生きていけるたくましい子になって欲しいのだったら、学校教育のあり方とか大人の対処の仕方だとかを考えないと難しいのかなと思います。先ほど青木委員がおっしゃっていた退職した先生が子どもを見るというのはすごくいいのではと感じます。学力で劣っていくと、たくましが削がれて、自信を持って外へ出て行けなくなる印象を持っています。伊井委員がご専門のオーストラリアでは落第しても解かるまでやらせますよね。そうやって、ずっと付き合っただけで教えれば、わからない私でも受け入れてもらえると感じられるの

ではと思います。また、子供たちの成長を考えると、「失敗から学ぶ」という体験がとても大切だと思いますが、その失敗をさせてあげられる場所をどう用意するか。これも問題だと思っています。加えて今、他人のお子さんを叱るというのは非常に気を使います。地域で育てるといいうときに、ご父兄と、そのあたりのコンセンサスをどうとるかというのも課題ですね。

加藤委員：現状は確かにみなさんおっしゃっている通りだと思います。私が一番危惧しているのが、地域に出てこない親です。今のお子さんたちが親の背中を見て成長したら、また同じことが繰り返すのだろうと思います。行政が子どもたちに縦の関係や世間に出てからの基礎知識を学ぶ場を作ってくれているのは有難いことですが、地域で子どもを育てなければならないと思います。しかし、地域で何かしようと思って、誰かが何かを発案して声をかけても何人も出てきません。個人的に人間の基本形成は幼少期にあると思いますので、自分の子どものためには、仕事が大事なのか、子どもの教育が大事なのか、一度聞いてみたいです。

徳田委員長：家庭教育、地域教育に関しては色々なお考えがありますが、今日は一通りお話をいただいて、今後もう少し踏み込んで考えて、さらに具体的な方策を考えてご提案できるところまでいければいいかなと思っています。今日はもう時間がありませんので、別な機会にご議論できないか後ほどご相談させていただきたいと思います。三国部長より、先ほど言っていたもう一つの気になっていることをお話しいただけますか。

三国部長：芸術と文化の振興というテーマです。我々行政にとって芸術文化の振興は重要な施策であります。行政主導のもと、市民の様々な活動に対して頭ごなしにこれは芸術だ、それは芸術ではないということをするものではあってはならないと思います。この施策を通じて生きがい施策という側面もあるでしょう。ただ、やはり本質的には本市の芸術文化を高めていくことであろうと考えます。教育プランには芸術文化の振興と書いているのですが、非常に曖昧模糊に取り組んでいると実感しているところです。先ほどの補助金要綱でも、石狩市民が参加するのが要件になっています。行政としてはその通りだと思います。行政の財政支出としてはサービスを受ける市民の割合が高いものに論理性があるわけです。ただ、石狩の芸術文化そのものを高めるとなればモチーフが石狩ということもありますし、素晴らしい芸術を披露するのは何も石狩市内だけとは限らない、国外であるかもしれません。どうしても行政としてはこうあるべきというところから抜け出せない部分もありますので、当会議の審議において目から鱗のような意見もいただければと思っています。これに付随して市民の文化活動、サークル活動を活発化させることも重要であると考えています。現在石狩市文化協会はNPO化に取り組んでいますが、様々な文化サークル

の支援がテーマにあると思います。そのサークルが高齢化してきて新陳代謝の面で悩まれているのではないかと、また、私から下の世代は、自分の趣味はしますが、一緒に仲間を作るのは勇気がいることで、かつ面倒と思う人が多くなっていくのではと感じております。でもやってみたら楽しい、食わず嫌いなところもあると思いますので、この辺りのきっかけ作りに対するご意見などもお聞かせいただけないかなと考えています。

徳田委員長：一つ目は家庭教育、二つ目は芸術文化の振興、三つ目はサークル活動の活性化ということですが、これらをすべて議論するにはかなり時間がかかりますし、できれば意見交換だけでなく、具体的な方策まで提案できればいいと思います。そのためには、定例の会議だけでは無理ですので、別な機会にお願いせざるを得ないと思っています。昨年まで意見交換会として行ったように例えば夜や休みの日ですとか、皆さんが参加しやすい時に集まることはできるでしょうか。

古村委員：職員の方の勤務時間との関係はいかがですか。

三国部長：社会教育課のスタッフは土日や夜に動くことが多いので、事業とぶつかりさえしなければかまいません。報酬等はお支払いできませんがそれを了解いただければよろしくお願いしたいと思います。

古村委員：時間外でもいいのであれば、土曜の午前中が集まりやすくありませんか。

徳田委員長：それではもう少しテーマを絞って、順番に議論していきたいと思うのですが、8月の末などはいかがでしょうか。みなさんよろしいようですので、8月28日土曜日の10時からお集まりいただきたいと思います。1回目は家庭教育・地域教育について議論するというところでよろしいですね。

三国部長：必要な資料要求などありましたら、e-mailなどいただければと思います。

徳田委員長：以上で、平成22年度第1回石狩市社会教育委員の会議を終了いたします。

議事録は上記のとおりであることを認めます。

平成22年8月7日

石狩市社会教育委員の会議委員長 徳田昌生